

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【公表番号】特表2016-500164(P2016-500164A)

【公表日】平成28年1月7日(2016.1.7)

【年通号数】公開・登録公報2016-001

【出願番号】特願2015-532569(P2015-532569)

【国際特許分類】

G 06 F 21/60 (2013.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F	21/60	
H 04 M	11/00	3 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月23日(2016.9.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

リモート送信側ユーザー機器により起動されるデータ削除方法において、

前記ユーザー機器上でデータを作成してその有効期限を設定するステップであって、前記データから簡約化メタデータを提供するステップと、

前記メタデータを前記ユーザー機器から送信するステップと、

前記メタデータをデータ配信格納システム上で受信するステップと、

前記メタデータを構文解析して前記データ配信システム内の宛先ユーザー機器を取得するステップと、

前記添付されたメタデータを、ネットワーク上の前記データ用に作成された位置情報と共に前記送信側ユーザー機器へ送信するステップと、

前記添付されたメタデータを前記データ送信機器上で受信するステップと、

前記データを前記送信機器から配信格納システムへ送信するステップと、

前記メタデータを前記宛先ユーザー機器へ送信するステップと、

メタデータを前記宛先ユーザー機器上で受信するステップと、

前記宛先ユーザー機器から前記配信格納システム上の前記データにアクセスするステップと、

前記配信格納システム上の前記データを前記宛先ユーザー機器に格納するステップと、

前記宛先ユーザー機器上の前記データを利用するステップと、

前記送信側ユーザー機器から宛先ユーザー機器に手動削除通知を送信するステップと、

削除通知を前記配信格納システム上で受信するステップと、

送信側ユーザー機器により送信された前記データを前記配信格納システム上で削除するステップと、

前記配信格納システムから全ての受信側機器に削除通知を転送するステップと、

削除通知を前記宛先ユーザー機器上で受信するステップと、

送信側ユーザー機器により送信された前記データを前記宛先ユーザー機器上で削除するステップと、

送信側ユーザー機器により送信された前記データのコピーを送信側ユーザー機器上で削

除するステップと、

宛先ユーザー機器上で、手動設定された存続時間が最短であって削除対象に設定されたフラグを有する利用済みデータを削除するバックグラウンドサービスと、

宛先ユーザー機器上で、自動設定された存続時間の期限満了が直近であって利用済みに設定されたフラグを有するデータを検索して削除するバックグラウンドサービスと、

宛先ユーザー機器上で、相対到着時間方式で自動設定された存続時間の期限満了が直近であるデータを検索して削除するバックグラウンドサービスとを含むことを特徴とする方法。

#### 【請求項 2】

請求項 1 に記載の方法において、前記配信格納システムで前記データを受信する前記ステップが、前記ユーザー機器の一意特性を、前記一意特性に対して登録された値と比較することにより前記送信側ユーザー機器を認証するステップを含むことを特徴とする方法。

#### 【請求項 3】

請求項 2 に記載の方法において、前記ユーザー機器が電話であり、更に、前記一意特性が電話番号および各種の一意な電話属性を含んでいてよいことを特徴とする方法。

#### 【請求項 4】

請求項 1 に記載の方法において、前記データを構文解析して前記データ配信格納システム内の宛先ユーザー機器を取得する前記ステップが、前記ユーザー機器の一意特性を、前記一意特性に対して登録された値と比較することにより前記宛先ユーザー機器を認証するステップを含むことを特徴とする方法。

#### 【請求項 5】

請求項 4 に記載の方法において、前記ユーザー機器が電話であり、更に、前記一意特性が電話番号および各種の一意な電話属性を含んでいてよいことを特徴とする方法。

#### 【請求項 6】

請求項 1 に記載の方法において、前記存続時間を設定する前記ステップが、手動、自動相対利用時間、および自動相対到着時間を含む存続時間レベルの集合から選択するステップを含むことを特徴とする方法。

#### 【請求項 7】

請求項 1 に記載の方法において、受信データを前記ユーザー機器上で利用する前記ステップが、前記宛先ユーザー機器におけるデータ利用済み通知を前記送信側ユーザー機器へ送信するステップを含むことを特徴とする方法。

#### 【請求項 8】

請求項 1 に記載の方法において、前記送信側ユーザー機器から宛先ユーザー機器に手動データ削除命令を送信する前記ステップが、前記送信側ユーザー機器上で利用済みデータ通知を受信するステップを含むことを特徴とする方法。

#### 【請求項 9】

請求項 1 に記載の方法において、送信側ユーザー機器により送信された前記データを前記配信格納システム上で削除する前記ステップが、前記配信格納システム上で削除通知を受信するステップと、前記格納されているデータ、全ての種類のデータ関連メタデータを削除するステップと、データがアクセスされた場合、前記データの全ての受信側機器に削除通知を転送するステップとを含むことを特徴とする方法。

#### 【請求項 10】

請求項 1 に記載の方法において、送信側ユーザー機器により送信された前記データを前記宛先ユーザー機器上で削除する前記ステップが、前記格納されているデータを削除するステップと、前記宛先ユーザー機器から前記送信側ユーザー機器に削除完了通知を送信するステップとを含むことを特徴とする方法。

#### 【請求項 11】

請求項 1 に記載の方法において、送信側ユーザー機器により送信された前記データのコピーを送信側ユーザー機器上で削除する前記ステップが、前記送信側ユーザー機器上で削除完了通知を受信するステップを含むことを特徴とする方法。

**【請求項 1 2】**

請求項 1 に記載の方法において、前記削除命令が宛先ユーザー機器の個数に、データ関連メタデータおよび前記配信格納システム内で割り当てられた関連ネットワークリソースに送信されることを特徴とする方法。

**【請求項 1 3】**

請求項 1 に記載の方法において、前記送信側が、非簡約化メタデータを、前記データの送信先を識別する位置と共に受信することを特徴とする方法。